

リバーサイドパーク有料施設 料金改定のお知らせ
(令和元年10月1日から)

日頃から当施設をご利用頂き、誠にありがとうございます。
当施設では、令和元年10月1日から消費税増税に伴い一部施設の使用料の改定を予定しています。
令和元年10月1日以降にご利用された方から対象となります。
料金につきましては、下記の表をご確認ください。
皆様のご理解とご協力をお願い致します。
※テニスの回数券につきましては、購入日の料金とさせていただきますので、ご了承ください。

地区名	施設名	使用区分		利用料		
				改定前【2019. 9. 30まで】	改定後【2019. 10. 1から】	
リバーサイドパーク 新宝満川地区	野球場	占用使用	学生	1面につき2Hまで毎	1面につき2Hまで毎	
				520円	530円	
			一般	1面につき2Hまで毎	1面につき2Hまで毎	
				1080円	1100円	
	テニスコート	占用使用		1面につき2Hまで毎	1面につき2Hまで毎	
				520円	530円	
		学 生		1面につき2Hまで毎	1面につき2Hまで毎	
				100円	100円	
		一般		1面につき2Hまで毎	1面につき2Hまで毎	
				200円	210円	
		ドッグラン	共用使用		1頭につき1回当り	1頭につき1回当り
					200円	200円
				1頭につき3月当り	1頭につき3月当り	
				1000円	1010円	
				1頭につき1年当り	1頭につき1年当り	
				3000円	3050円	
東櫛原地区	ソフトボール場	占用使用	学生	1面につき2Hまで毎	1面につき2Hまで毎	
				520円	530円	
			一般	1面につき2Hまで毎	1面につき2Hまで毎	
				1080円	1100円	